

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月1日
【四半期会計期間】	第4期第3四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社オルトプラス
【英訳名】	A l t P l u s I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 石井 武
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号
【電話番号】	03-4577-6701
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼財務・経理部長 竜石堂 潤一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号
【電話番号】	03-4577-6701
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼財務・経理部長 竜石堂 潤一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第3四半期累計期間	第3期
会計期間	自平成24年10月1日 至平成25年6月30日	自平成23年10月1日 至平成24年9月30日
売上高(千円)	1,851,125	914,724
経常利益(千円)	498,223	176,429
四半期(当期)純利益(千円)	295,851	112,156
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金(千円)	704,000	83,000
発行済株式総数(株)	普通株式 4,000,000	普通株式 1,100 A種優先株式 2,000
純資産額(千円)	1,858,503	320,651
総資産額(千円)	2,441,738	602,648
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	95.55	33.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	85.80	-
1株当たり配当額(円)	-	-
自己資本比率(%)	76.11	53.21

回次	第4期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	2.36

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 当社は、第3期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第3期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 当社が発行するA種優先株式の全てについて、転換請求権に基づき、平成24年11月20日付をもって普通株式への転換が終了しております。なお、取得した全ての自己株式(A種優先株式)について、平成24年11月20日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき消却を行うことを決議し、同日付で消却を行っております。
6. 平成24年10月9日開催の取締役会の決議により、平成24年11月7日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、海外経済の低迷による企業収益の悪化などにより雇用環境への影響が懸念されるものの、政策主導による円高是正の動きから景況感が改善し、海外への輸出の持ち直しの動きがみられ、製造業を中心に企業収益も回復基調にあります。モバイル業界を取り巻く環境につきましては、アクセスに必要な高速データ通信に対応した第三、第四世代携帯電話の契約数が、平成25年6月末現在で1億3千万件（社団法人電気通信事業者協会調べ）を超えるとともに、スマートフォンの需要も引き続き堅調に推移しており、モバイルコンテンツの市場規模は、引き続き拡大を続けております。

このような事業環境下において、当社は引き続きソーシャルゲーム事業の拡大に向け、既存タイトルにおけるユーザー数の拡大による収益基盤の確立と新規タイトルの開発に注力してまいりました。

既存タイトルにつきましては、平成25年3月に「GREE Platform Award 2012」においてオリジナルタイトル「バハムートブレイブ」が総合大賞を受賞するとともに、他社IP利用タイトルである「エンペラーズ サガ」がRPG最優秀賞、「サモンナイト コレクション」が特別賞を受賞するなど、引き続き当社の主力タイトルとして高い評価を得ております。また、「GREE」以外にもApp Storeにて提供している他社IP利用タイトルにつきましては、App Storeトップセールスランキングで10位以内にランクインするなど、順調に収益拡大しております。

当第3四半期会計期間におきましては、平成25年4月に「聖闘士星矢 アルティメットウォーズ」「キングダム-春秋戦国対戦-」、平成25年5月に「みどりのマキバオー 史上最大のレース!!」の計3タイトルを「GREE」にてサービス提供を開始いたしました。また、当社が事業展開の一つの柱として掲げているマルチデバイス化の一環として、平成25年6月にPCブラウザ向け競馬シミュレーションゲーム「ダービーゲート」のサービス提供を自社プラットフォームにて開始いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,851,125千円、営業利益は519,665千円、経常利益は498,223千円、四半期純利益は295,851千円となりました。

なお、当社はソーシャルゲーム事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしておりません。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期会計期間末における総資産は2,441,738千円となり、前事業年度末に比べ1,839,090千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金の増加1,496,789千円、売上の増加による売掛金の増加112,196千円によるものであります。

負債

当第3四半期会計期間末における負債は583,235千円となり、前事業年度末に比べ301,238千円の増加となりました。これは主に、未払法人税等の増加177,991千円によるものであります。

純資産

当第3四半期会計期間末における純資産は1,858,503千円となり、前事業年度末に比べ1,537,851千円の増加となりました。これは新規上場のための公募発行増資を実施したことに伴う資本金の増加621,000千円及び資本剰余金の増加621,000千円、四半期純利益の計上による繰越利益剰余金の増加295,851千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、従業員数が71名増加しておりますが、主に事業拡大に伴う開発人員の増加によるものであります。なお、従業員数は契約社員を含めた就業員数で記載しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月1日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,000,000	4,000,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、1単元の株式数は100株であります。
計	4,000,000	4,000,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	4,000,000	-	704,000	-	693,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日（平成25年5月13日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,999,000	39,990	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	1,000	-	-
発行済株式総数	4,000,000	-	-
総株主の議決権	-	39,990	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年10月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5号第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

### 4．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	56,132	1,552,921
売掛金	298,925	411,122
その他	47,246	114,206
流動資産合計	402,304	2,078,250
固定資産		
有形固定資産	30,919	67,870
無形固定資産	3,585	10,238
投資その他の資産		
差入保証金	126,613	157,809
その他	39,225	127,569
投資その他の資産合計	165,838	285,378
固定資産合計	200,343	363,488
資産合計	602,648	2,441,738
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,205	33,840
未払法人税等	94,818	272,810
その他	141,645	263,705
流動負債合計	248,668	570,355
固定負債		
長期借入金	33,328	12,880
固定負債合計	33,328	12,880
負債合計	281,996	583,235
純資産の部		
株主資本		
資本金	83,000	704,000
資本剰余金	72,000	693,000
利益剰余金	165,651	461,503
株主資本合計	320,651	1,858,503
純資産合計	320,651	1,858,503
負債純資産合計	602,648	2,441,738

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第3四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
売上高	1,851,125
売上原価	855,329
売上総利益	995,796
販売費及び一般管理費	476,130
営業利益	519,665
営業外収益	
受取利息	11
助成金収入	700
営業外収益合計	711
営業外費用	
支払利息	1,131
株式交付費	10,503
株式公開費用	10,215
その他	303
営業外費用合計	22,154
経常利益	498,223
税引前四半期純利益	498,223
法人税、住民税及び事業税	325,582
法人税等調整額	123,211
法人税等合計	202,371
四半期純利益	295,851

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年6月30日)
当座貸越極度額	80,000千円	80,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	80,000千円	80,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	8,269千円

(株主資本等関係)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年3月14日付で東京証券取引所マザーズに上場し、公募増資による払込を受け、新株式900,000株の発行を行いました。

その結果、当第3四半期累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ621,000千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が704,000千円、資本剰余金が693,000千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ソーシャルゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	95.55円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	295,851
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	295,851
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,096
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	85.80円
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(千株)	351
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1. 当社は、平成24年10月9日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年11月7日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 当社は、平成25年3月14日に東京証券取引所マザーズに上場しているため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は新規上場日から当第3四半期会計期間末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月29日

株式会社オルトプラス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長島 拓也 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大野 開彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オルトプラスの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第4期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年10月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オルトプラスの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。